

市政への意見要望等

(回 答)

1	統合高校について	1
2	広報（広報紙配布）について	2
3	広報（コミュニティ放送・音声告知放送）について	5
4	地域コミュニティ（自治会）について	6
5	まちづくりについて	8
6	公共交通対策（コミュニティバス）について	11
7	防災・防犯・交通安全対策	13
8	環境美化・塵芥対策について	16
9	循環型社会について	17
10	有害鳥獣対策について	18
11	農業政策について	19
12	道路・河川について	20
13	高齢者福祉について	21
14	地域福祉について	22
15	社会教育施設について	23
16	学校教育（通学対策）について	25
17	窓口サービスについて	26
18	市政懇談会について	26
19	徳島文理大学移転について	27
20	財政負担について	27
21	地球温暖化対策について	28
22	国際交流について	28
23	コロナワクチン接種について	30
24	就労対策について	30
25	瀬戸内国際芸術祭について	30
26	マイナンバーカードについて	31
27	市民病院について	32
28	市外局番について	33

令和5年11月

1 統合高校について 総務部（政策課）

- ① 志度高校移転後の跡地利用について、現在の状況を教えていただきたい。【志度支会】
- ② 高校統合後の跡地等の利活用について、「商業・農業・普通と科目の異なる3高校の歴史的な資料をどう活用していくのか。」「石碑等の保存・展示はどうするのか。」「OBが訪れることが出来る歴史資料館を作れないか。」「市民からどういう提案が出ているのか。」等具体的に決まったことや検討中のことを教えていただきたい。【神前支会】
- ③ 県立高校3校の統合移転整備計画について、周辺の通学路の整備計画を含め、早めに情報提供していただきたい。【造田支会】
- ④ 統合高校が令和10年4月に開校を予定しているが、一度の3学年同時開校だから、生徒・保護者・職員併せて800~1,000人もの人・車などの往来が始まる。地元に対する香川県の説明会が4回開かれたが、建物配置計画案についての説明はあったが、学校敷地外の環境整備については、未だ何一つ明確な説明・回答がなく、市・警察など関係部署と今後検討いたしますとのことである。道路・通学路・雨水排水計画など地域住民の一番生活と直結する周辺環境整備を香川県と一緒にではなく、市がリーダーシップを発揮して地元住民のために取り組んでいただきたい。また、統合高校の開校後は、災害時の避難所として開放していただきたいとともに、市の巡回バス（コミュニティバス）の停留所を統合高校に設置していただきたい。【造田支会】
- ⑤ 地域内の市道のうち、琴電長尾駅から北へ約1kmは、香川県東部支援学校への通学者及び送迎車並びに琴電長尾線の利用者等で朝夕交通量が多い状況である。また、2028年4月開校を目指している統合高校の建設地が造田是弘となっているため、上記市道は、統合高校への通学に利用される可能性が高いと思われることから、香川県で考えなくてはならない事であると思うが、市において、当該市道の改良等整備の計画があればお示しいただきたい。【長尾支会】
- ⑥ 新設高校の進捗状況について教えていただきたい。また、廃校となる3校について市として利用を考えているか教えていただきたい。【長尾支会】

【回答】

現在、統合高校の整備については、計画校地の取得に向けた用地交渉や用地造成の設計、建設計画や排水計画を内容とする基本計画の策定等について、香川県教育委員会において進められている状況であります。

統合高校の周辺道路の整備や交通安全対策等の周辺環境整備に関しては、必要となる整備について、香川県と連携を図りながら、取組について検討しています。このうち、市道の整備については、高校では通学路という概念はありませんが、安全に通学できる道路を選定するなかで道路幅員が狭い箇所などの抽出作業に取り掛かっているところであります。

統合高校の開校後、避難所としての活用については、避難所指定の意向を香川県教育委員会へ伝えたとところであります。また、生徒の通学手段については、鉄道や自転車などの手段がありますが、ことடன்長尾駅からバスによる通学も考えられるため、統合高校の登下校の時間などを踏まえ、通学の利便性について検討を進めてまいります。

香川県の所有施設である3高校の校舎等の跡地の利活用については、香川県、市ともに在校生の感情にも配慮した上で、統合後の地域の活力が低下しないよう、地域の方々の意見も伺いながら、具体的な利活用の方向性について香川県教育委員会と検討を進めてまいります。

2 広報（広報紙配布）について 総務部（秘書広報課）

- ① 今年から各家庭に配布されている。しかしながら、各家庭に配布される広報紙的なものとして、社会福祉協議会からの赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金のパンフレット配布などがあり、これまでは、月1回の広報紙とともに配布していたが、今年から依頼が来るたびに、会長→班長→各家庭と配布している。自治会としては今まで以上に多忙になっているので、今一度各自治会から意見の聞き取り見直しを検討していただきたい。広報紙は市の責務で配布しているが、他の広報誌に関しては各協議会などと協議されたなどの回答はしないでいただきたい。なぜなら、「自治会長の手引き」に担当窓口の項目に日赤・社協・民生委員の項目を掲げているため。【鶴羽支会】
- ② 広報配布が業者任せで配布準備をしていた班長達との接点や連絡方法が不便になり、情報発信の場も失ったので、広報について検討いただきたい。【志度支会】
- ③ 9月6日に社会福祉協議会より「赤い羽根共同募金」及び「歳末助け合い」のチラシ配布依頼が自治会へあった。問題点として令和5年2月17日付の秘書広報課からの文書に社会福祉協議会についての記載はなく、配布中止の理由に自治会未加入者に配布されない、高齢化等による自治会の負担とあるが、社会福祉協議会から配布依頼がある。また、自治会未加入者は、日赤、社協、共同募金、歳末助け合いも関係ないなどの問題がある。どうしても自治会に配布依頼がある場合は、毎年2～3月位に知らせていただきたい。また、配布を委託したことにより、経費負担はどのようになっているのか示していただきたい。【志度支会】
- ④ 生活環境課では、「自治会長の手引き」の中で積極的に自治会加入を促している一方で、今回の秘書広報課の施策である広報紙の配布業者による各世帯配布は、健全に機能している自治会の活動意欲や責任感を低下させることになっている。具体的に言えば、当自治会では隔年で2名の広報担当役員を選任しており、担当者は自治会員の役に立っているという使命感と誇りをもって活動していたが、今回の施策で担当者の意欲が削がれただけでなく次年度からの役員構成に大きな問題を抱えることになっている。このようなことから自治会加入を促す生活環境課と加入意欲を削ぐ秘書広報課による政策上の矛盾があり、ダブルスタンダードになっているのではないか。当自治会は、従来より加入率100%を維持していたが、今回の施策のため、「広報紙が配送されるのであれば会員でいる必要がないので会員を辞める」などの意見があり、困難になっている。非加入になると回覧板も飛ばされ、防災、見守り等の共助活動から離脱してブラックホール化し、周囲一帯に好ましくない雰囲気が生まれ、これが連鎖する可能性がある。今回の施策について、時間をかけて自治会のニーズ等を汲み取り、知恵を絞り、自治会の状況を斟酌した多様な配布方法を検討できなかったのか。
については、自治会加入を促し、全戸に広報紙が配布できる方法として、自主的に広報紙配布ができる自治会に対して、当該配布事業者を支払う代金の一部を付与してはどうか。これにより、広報紙配布の自主活動ができていない自治会への精神的・資金的な応援・支援になるとともに、代金獲得ができるので加入を促す大きな機会となることが期待できるのではないか。多様で困難な対応を要求していることは想像に難しくないが、白か黒かのような単純な今回の施策は納得しがたく、今後、より一層「自治会を育てる政策の実現」に向けた市政の発展に期待しますので検討いただきたい。【志度支会】
- ⑤ 広報の配布に合わせて、独自に「さざなみ通信」を各戸に配布していた。今年度より広報が自治会を通さずに直接配布となり、現在は、広報と「さざなみ通信」を分けて配布す

るという二度の手間がかかっている。これを解消するために、自治会に加入していない家庭にも配布するので、広報の配布を小田の各自治会にさせていただくことは可能か。また、今、自治会では資金不足で出来なくなった行事もあることから、小田に広報を配布するのに必要としている予算を、自治会に回していただくことは可能か検討いただきたい。【小田支会】

- ⑥ 市行政や自治会長が市内や自治会内、支会内での様々な情報を住民に伝えることは大切な業務であると考えているが、今年度、広報等の住民への配布が業者委託となったことにより、広報紙等は全戸に配布となったが、それ以外のものについては、主催団体の責任で配布することになったため、それぞれの団体が苦勞しており、配布を中止したり配布先を限られた団体員のみとしたものがあり、情報を広報するという点から考えるとマイナスになり、市内の様々な必要な情報を住民に伝えられないという現状を生んでいる。

については、広報誌以外で各支会規模の全戸（自治会員）に配布することが必要であるが十分に出来ていなかったものや配布を断念したもの、自治会に配布依頼したもの等がどれくらいあるのか現状を調べていただきたい。そして、次年度からどのような取り組みをしていくことが住民サービスを充実するという観点から大切であるか指針を示していただき、その上で、市が主体となって配布するなどの対策を講じていただきたい。【神前支会】

- ⑦ 広報誌の配布については、外部委託による全戸配布になったが、市ホームページからも閲覧が可能であること、また、デジタル化が進んだ現在、行政から市民への資料配布や情報提供には、個々に希望を聴取したうえで、Webの活用を検討すべきと考えるが見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

広報紙「広報さぬき」の配布方法につきましては、令和4年度までは、自治会に御協力をいただき、自治会内の各世帯へ配布を行い、令和5年度からは、民間業者へ配布を委託し、市内の全ての世帯の方へのポスティング方式にて配布しているところです。

配布方法を変更した経緯につきましては、核家族化やライフスタイルの変化などにより自治会へ加入していない約3割の世帯の方へ直接広報紙が届かないという状況や、「高齢者のみの世帯が増え、広報紙の配布が負担になっている。」といった一部の自治会からの意見にも配慮する必要があったこと、また、県内他市町の状況、さらには、本市の施策や制度、イベントなどの情報を市内の全ての世帯の方に公平かつ確実にお届けするという観点から総合的に判断し、変更したものであり、令和5年度の配布に係る当初予算を、9,994,000円計上しているところです。

まず、社会福祉協議会などの各団体からのチラシなどについては、令和4年度までは、広報紙の集配場に各団体がそれぞれに持参し、仕分けを行い、配布を委託していただきましたシルバー人材センターの協力で、配布していただいていたところであり、広報紙の配布方法の変更に伴い、これまでと同じように広報紙以外の配布物もポスティングするとなるとその配布物分の費用が発生することや、対象となる方や配布地域も様々であり、自治会においても部数によって仕分けや組み合わせに苦慮していたところもあったため、それぞれの団体による配布をお願いしたところでもあります。

また、市に所管課がある団体がチラシ等でお知らせする内容については、依頼により、概要的なものになりますが、広報紙の紙面への掲載や音声告知放送、文字放送により対応もできる場所であり、これにより各団体等の活動が自治会会員だけでなく、市内全体の方にお知らせできる機会になっているのではと考えています。

次に、自主的に広報紙を配布できる自治会があれば、その自治会に配布業務を委託してはどうかとの意見についてですが、まず、その地域の自治会未加入世帯を含めた全ての世帯の方に配布を行えるということが大前提としてありますが、自治会が配布する地域とポスティング業者等が配布する地域とに細かく分けた場合に、それぞれの配布地域の境において、重複配布や配布漏れなどが発生する可能性があることや、万が一問題が発生した場合に、そこにお住まいの方や自治会の方に迷惑をおかけすることが懸念されることであります。

また、そのような一部地域に限ってポスティング業者等が配布する場合、自治会単位など、点在する複数個所の地域を除いて配布するという対応が難しいことや、自治会を通じて自治会未加入世帯を含む地域内全ての世帯へ配布する場合、期間内での配布や重複配布の防止、配布漏れなどの場合の再配達、アパート・マンションや二世帯住居への複数部の配布、転出や施設入居、空き家などによる配布停止に対応するなど、各自治会において配布に関わる様々な問い合わせを受け、その対応を随時早急に行っていただく必要があります。

これまで行ってきた自治会における広報紙の配布は、自治会活動の一つのツールとして大切な役割を果たしてきたものでありますので、例えば、個別の自治会という小さな単位ではなく、支会や旧町といった大きな地域単位で分けし、自治会未加入世帯の方を含めた全ての世帯の方に対して、期間内での配布や、配布に関わる様々な対応など、市内全体で同じような配布環境が整うこととなった場合には、ポスティング業者と分けなどの対応を協議・確認した上で、地域によって異なる広報紙の配布方法を採用すること等について、検討したいと考えています。

最後に、広報紙の Web 活用を検討してはとの意見については、意見にありましたとおり、広報紙を市ホームページにおいても公開しており、インターネット上でいつでも閲覧できるようになっており、広報紙の配布につきましては、公平かつ確実にお届けするという観点から、配布しているところですが、希望があれば配布を停止することも可能となっております。

また、さぬき市公式 LINE を登録された方には個別に随時、行政情報をお知らせしているところであり、今後、デジタル化が進めば、全ての情報をインターネットなどの媒体でお知らせする時代が来るかもしれませんが、現段階では、インターネット環境がない方もおられますので、広報紙については、紙媒体での情報発信を当分の間行っていきたいと考えています。

3 広報（コミュニティ放送・音声告知放送）について 総務部（秘書広報課）

- ① 市内の多くの家庭で ST ネットを利用していると思われるが、さぬき市が発足する時（旧寒川町で行っていたケーブルテレビ）に、津田町も参加することにより市内の電話は無料で、その上、各自治会の行事について、当該自治会のみ連絡が放送で周知出来るなど便利になるとの説明があったが、平成 14 年以後どうなっているのか。また、市役所・出張所等出先機関には ST ネットの電話を設置しているのか。しているのであれば通話料は無料か、してしないのであればその理由を示していただきたい。【鶴羽支会】
- ② コミュニティ放送（12ch）の行事案内について予定を間違うので、期日済の放送を止めていただきたい。また、放送内容について TV11ch のレベルにならないか検討いただきたい。【鴨部支会】

【回答】

合併当初はケーブルテレビ網を活用して電話も利用できる計画としていましたが、その後、技術的な問題（当時の通信環境では安定した品質が維持できず、通話が途切れたり雑音が生じたりするなど、利用者に多大な迷惑をおかけする可能性が大きかった。）により運用が困難と判断し、計画は見送りとしたところであります。

その後、平成 26 年度からケーブルテレビ事業を民間に移管し、現在、電話サービスについては移管先の ST-Net が有料のピカラ光でんわにより提供をしているところであります。

なお、市の出先機関の電話につきましては、災害時の復旧作業や災害対策本部等への回線増設などへの対応において、NTT が最も迅速かつ確実に対応していただけると判断していることから NTT の回線を使用しているところであります。

次に、文字放送については、イベント等の終了に合わせて文字放送も停止するよう時間単位で放送期間を設定しています。また、ニュースについては、2 週間後に週間ニュースとして再放送していますが、これにつきましては、ニュースを見逃した方へ再度視聴できる機会を提供するものであり、古い情報が流れる場合がありますが、なるべくオリジナルのまま再放送するようにしていますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、11 チャンネルのケーブルメディア四国の番組と同等のものという意見については、11 チャンネルがニュースに加えて、スポーツ中継や講演会の収録、他局からの提供番組を主体とした編成をしており、12 チャンネルのさぬき市コミュニティ放送については、市営のコミュニティ放送であることから、行政からのお知らせを住民の皆さまへ直接お伝えできる文字放送を活用しつつ、ニュースにおいては、地域の行事などを可能な限り取り上げ、さぬき市独自の地元に着した情報にこだわった番組制作に取り組みたいと考えているところであります。

4 地域コミュニティ（自治会）について 市民部（生活環境課）

① これからの自治会運営に不安があります。この先若い家族は増える見込みがなく、役員が出来る人がいなくなった場合、自治会の運営はどうなるのか教えていただきたい。

なお、アパートに数軒いるが運営には携わっていません。【津田支会】

② 自治会長の提出書類をタブレットで出来るようにしていただきたい。【石田支会】

③ 自治会に加入しない世帯が増えている現状の中、市はその状況について可としているのか否としているのかお伺いしたい。市内のあらゆる地区で自治会に加入していない世帯が増えている中、色々な人から「自治会に加入しているメリットが見えない」「自治会費の納入と清掃活動に駆り出されるだけなので自治会をやめたい」といった発言を聞くことがあるとともに、少子高齢化が進み、空き家が増え自治会員の減少は顕著である。

自治会に対して昨年度実施した広報等の全戸配布に関するアンケートでは、ほとんどが「自治会長の負担軽減で実施」と「自治会未加入者への配慮」との結果であると聞いているが、現状は「自治会未加入者への配慮」が主な理由ではないかと感じてしまう。しかし、5月に実施している市内の一斉清掃について未加入者は参加しているのか。広報の配布という住民サービスの公平化というのであれば、負担も同じようにするべきではないかと感じてしまう。

市は自治会活動の活性化を第一と考えていると思っているので、自治会の加入者が増えるように、自治会に加入したほうが得だと思える施策に取り組んでいただきたい。【神前支会】

④ 自治会の高齢化や人口減少により、自治会運営が難しくなることが予想される。当面の問題は、高齢化に伴い輪番制となっている自治会長等の職務が重荷になる家庭が出てきていることで、自治会では、いろいろ制度を変更しながら運営を行っていく予定ですが、これらの問題に、市として何らかのサポートを考えているのか。また、今後の自治会の在り方について教えていただきたい。【長尾支会】

⑤ 人口減少に伴う世帯数の減少及び高齢者世帯の増加を踏まえ、自治会長のなり手不足も考慮して自治会の再編が必要ではないか。また、自治会の数に関係なく地域ごとにある現在の支会も同数の自治会毎に支会を構成する必要があるのではないか。更には、自治会長のなり手確保のためには、何らかの方法で、自治会長の報酬を検討する必要があると考えるが見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

自治会は、一定の区域に居住する地縁で結ばれた人々が、住民相互の親睦交流を図り、相互扶助のもと、環境整備や防災、防犯、福祉活動などの地域課題に、自主的かつ自発的に取り組むとともに、行政との連絡調整を行う組織として、良好な地域社会の維持形成に欠かすことのできない自主的に組織された地域組織であり、自治会を取り巻く環境は、少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化、多様化する地域課題など近年大きな変化の中にあると考えています。

こうした中、市内においても「自治会に入るメリットがない」「高齢化により役員の担い手がいない」などの理由から自治会の解散や自治会からの脱退により、自治会未加入者が増加している状況となっています。

しかしながら自治会は、福祉活動や災害時に必要となる最も身近な共助の場であると考えますので、市議会においても地域コミュニティの活性化に向けた検討を進めているところであります。具体的には、地域課題の多様化に伴い一つの自治会だけでは解決できない

課題を、例えば支会単位で解決できるような、自治会だけではなく各種の団体も参加した地縁型組織の必要性やその支援方法などを検討しているところであります。

今後は、こうした検討と併せ、自治会の運営と活動を持続可能なものとしていくため、市からの自治会に対する負担を軽減させる施策やデジタル化の推進などの支援を連合自治会とともに検討し、可能なものから実施に努めてまいりたいと考えています。

なお、今年度より生活環境課と自治会長の文書受取方法を従来どおりの郵送による受領に加えて、電子メールによる受領も可能としておりますので、希望される自治会につきましては、生活環境課に相談ください。

5 まちづくりについて 総務部（政策課）

- ① 津田の松原のメインストリートを利用し、軽トラ市をして農作物・手工品・不用品の販売を場所代を取って定期的実施してはどうか。また、ハワイのワイキキビーチには簡易シャワーが多くあり、自由に利用出来る。津田の松原トイレ付近にも簡易シャワーを設置し、海水浴客を増やしてはどうか。更に、NHKの朝ドラが東讃地区で撮影されるので、YouTubeでPRすることで県外客の集客が見込めるのではないかと考えるので検討いただきたい。【津田支会】
- ② 定住人口増には限界があるので、増える空き家対策としても有効であり、都会に住む人の農業体験にも活用でき、高まる健康志向にも対応出来るのではないかと考えられる滞在型まちづくりへの重点の移行を進めていただきたい。【鶴羽支会】
- ③ 現状、子どもたちは、高松市内まで車で遊びに行っている。市内に土地がありそうなのに公園が少ない。子どもにやさしい町づくりのため、昨年と同じ要望となりますが、公園や子どもが遊べる場所を作っていただきたい。また、昨年度の回答で「的確なニーズを把握する」とあるがその方法はどのようなものか示していただきたい。【志度支会】
- ④ 津田町で若い人が新しい店を開き、活性化が見られる。市と民間が連携した好例である。若者の発想やふるさとを思う人の熱意を、市が取り上げたりつないだりすることによって大きな力が生まれるのではないかと思うので、このような動きが市内各地で起こるよう市が働きかけていただきたい。【志度支会】
- ⑤ JR志度駅南東のグラウンド（志度高校第2グラウンド）に、1階が大駐車場、駅舎と通路で一体化された2階にマルナカ周辺の混雑を解消するためにマルナカを移転、3階に旧志度地区の災害時避難所兼ねた公共施設を建て、JR志度駅周辺の再開発とマルナカ周辺の混雑解消を検討いただきたい。

また、例えば「上記の大駐車場の一部を使用してパークアンドライドを容易にする」「市街地の美観と環境を整備する」「高松地区の人が志度方面に目を向けて住みたくなるような要素を増やす」「JRとコトデンが近接している利点を利用する」「JRやコトデンに通勤・通学用快速列車を求める」など、仕事場確保としての企業誘致が困難であるなら高松市のベットタウンとしての機能・利便性の向上を検討いただきたい。【志度支会】
- ⑥ 東かがわ市や三豊市、観音寺市など街おこしを積極的に行っているが、さぬき市は一体何をしているのか示していただきたい。【鴨部支会】
- ⑦ 小田地区では過疎化・高齢化が進行している。今後の小田地区の在り方について、外部の有識者等に分析・検討をいただく機会を設けていただきたい。また、地域おこし協力隊を配置について検討いただきたい。【小田支会】
- ⑧ これまで児童数の減少のため小中学校の統合が行われたが、現在においても児童生徒数は減少傾向であり、歯止めが効かないという状況であり、これは全国的な傾向であるので政府が取り組むこととして市は国に要望したり批判したりするだけでよいのではないと考える。さぬき市に住んで良かったと思ったり、住んでみたいと感じたりするまちづくりの取組として、「子どもを安心して遊ばせたり運動させたりできる広場又は公園をせめて、各支会地区内または、自転車で行ける距離の一つは設置」「人が集まる駅や学校等を中心とした住宅街や商店街を開発していくと同時に市内にある空き地などを活用してさらに企業を誘致する」など集中と選択を明確にして、旧町のバランス等に付度なく、住みやすい街づくり対策を積極的に進めていただきたい。【神前支会】
- ⑨ 88札所から始めて、ごみゼロ、ゼロからのスタート（リスタート）、借金ゼロなどを願

い0番札所を大窪寺と霊山寺の間に創設してはどうか検討いただきたい。

また、さぬき市東かがわ市にSL（蒸気機関車）を走らせてみてはどうか検討いただきたい。【長尾支会】

- ⑩ 前山地区は、どんどん人口が減ってきており、高齢化が進んできている状況である。前山地区の活性化や将来像について、一緒に考えてもらえる人材を配置していただきたい。【前山支会】

【回答】

地域を活性化させ、発展させていくためには、経済、文化、コミュニティに関する事など、多岐に渡る取組が求められます。他の多くの自治体と同様に、人口減少・高齢化と課題に直面している本市におきましても、人口減少の克服と地域活力の向上に向けて各種の施策に取り組んでいるところであります。

市では、市内への移住を希望する方を対象に、一定期間市での生活を体験いただくための移住体験ハウスを市内2か所に設置し、利用促進を図るほか、県内外での移住フェア等のイベントにおいて本市のPRを行うなどし、本市への理解を深め、市内での定住を促進するための取組を行っています。

また、東讃地区の2市1町（さぬき市・東かがわ市・三木町）において観光連携協定を締結し、主として関西圏からの誘客を目指して東讃エリアの知名度向上とエリア内を周遊する仕組みづくりに着手し、本市での滞在時間を増やし、消費を促すための観光振興策に取り組んでいます。

都市部の住民を受け入れ、地域力の維持・強化に資する地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図る取組である地域おこし協力隊につきましては、現在、配置している隊員は、「SNSを活用した地域情報の発信」、「空き家を活用した店舗経営及び地域コミュニティの形成の補助」、「関係人口の創出・拡大」について、それぞれ取り組んでいます。地域おこし協力隊の活用については、活動内容が地域活性化に資する内容であること、隊員の退任後の姿が描けることなどといった視点を持って、配置を判断しているところであり、今後の活用につきましては、市として取り組んでいかなければならない課題や現在の地域おこし協力隊員の活動実績等の分析を踏まえて、検討してまいりたいと考えています。

地域の高齢化や人口減少に伴い、将来的に独自で集落の維持や活性化対策が行えない可能性が高い地域に対して、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材を委嘱し、現状や課題を把握し、持続可能な集落のあり方や活性化対策について地域での話し合いを促進する集落支援員については、現在、多和地区に1名配置しており、集落の巡回や点検、集落のあり方の話し合いを通じて、現状の把握や課題の整理に取り組んでいます。集落支援員の活用については、円滑な取組とするため、受入団体がいることなど、地域の受入体制が整った上で配置する必要があると考えています。

さらに、地域活性化のためには、行政だけではなく地域の住民や民間企業等の協力が不可欠であることから、ボランティア団体等が地域課題の解決を図ることを目的に自主的かつ主体的に取り組む事業や、中小企業・小規模企業者の企業活動に伴って行う各種事業に対する補助金の交付等を行っているところであります。

人口減少を克服し、地域活力を向上させることは、本市のみならず、多くの地方自治体が直面している課題であり、短期間で成果を上げることが難しい現状ではありますが、何もしなければ、今後、人口減少のスピードはますます加速していくことが予想されます。

市におきましては、市のまちづくりの基本となる計画であります「第2次さぬき市総合

計画後期基本計画」を本年 3 月に新たに策定し、今後取り組むべき基本目標の一つとして「活力にあふれ、いきいきと暮らせるまち」を掲げております。長期的な視点に立ち、市の実情に応じた取組を着々と実施しながら、国や県、近隣自治体とも連携を図るとともに、市民の皆様と知恵を出し合い、地域社会の力や民間企業の力もお借りしながら、地域活力の向上に努めてまいりたいと考えています。

また、公園や子どもが遊べる場所の提供に関しましては、本市が今後進めていく都市計画の決定・変更や都市計画事業の推進の指針として策定しました「第 2 次さぬき市都市計画マスタープラン」において、実現化策の一つとして都市公園の見直しを掲げていることから、今後、アンケート調査の実施等により意見を聴取するなどし、多方面からの様々な意見を参考にしながら、検討していきたいと考えています。

6 公共交通対策（コミュニティバス）について 建設経済部（都市整備課）

- ① 車に乗らない者や、免許を返した人にとってコミュニティバスの回数を多くするとか、市役所に行かなくても町内にある役所で手続きを行えるようにしていただきたい。また、今後とも、車に乗れない者のことを思っての行事を進めていただきたい。【津田支会】
- ② コミュニティバスについて、バス路線のない地域やバス停まで 2 km以上あって利用するにも不便な地区があり不公平感は否めない。市民には「居住地がどこであっても公平なサービスを受ける権利」があるが、救済策についてどのように考えているか示していただきたい。（例 過疎債利用したバス停までの送迎、ライドシェア制度導入）
また、コミュニティバスの利用者数、財政負担状況はどのようになっているか示していただきたい。バス運行の見直しも必要ではないか検討いただきたい。善通寺市は令和 6 年 3 月で市民バスを廃止し、デマンド型乗り合いサービスを始めるようである。【松尾支会】
- ③ コミュニティバスの停留所が近くにあれば、高齢者の「動き」のサポートにもなり、日常生活における利便性向上はもとより、自治会や老人会で大窪寺等の市内を巡る企画にも役立ち、コミュニティバスの利用者も増加すると思われる。当自治会はルートから外れていることから、ルート決定・選定の基準は何か示していただきたい。また、今後の見直し等は行われるのか教えていただきたい。【志度支会】
- ④ 近年、高齢化や一人暮らしの人が増え、買い物に困っている方が多くいる。道が狭いため大型車は無理ですが、自治会内にコミュニティバスの運行及びバス停を 2 か所位設置していただきたい。【鴨庄支会】
- ⑤ 高齢者には今のコミュニティバスの時刻表は判りづらいので、自治会にタブレット 1 台配布していただき、時刻表（出発・到着・乗り継ぎ時間）を簡単に検索出来るようにしていただきたい。【石田支会】
- ⑥ 高齢者が病院に行くのが不便である。子世代も運転して連れていきますが、高齢者が気兼ねなく自分で行ける環境があればいいと思う。病院に行くために自動車を辞めたいが通院のため、辞められず通院している。このようなことから、タクシー以外の交通機関を作っていただきたい。【長尾支会】

【回答】

コミュニティバスについては、令和 4 年度の利用者数が 71,000 人余りとなっており、運賃などによる収入が約 1,713 万円、運行等に係る経費が約 6,500 万円となっています。

現在のコミュニティバスの運行ルートについては、合併前の旧津田町・旧志度町が運行していた福祉バス・巡回バスを原型としており、その後、自治会等からの要望などによりバス停の新設やルートの改良を行ってきたところであり、喜びの声が届く一方、「いろんなところを回るから、目的地まで時間がかかり乗っているのがしんどい」「利用がめったにならないバス停があり、何のために遠回りをしているのかと思ってしまう」などの意見も寄せられているところでありますが、市の財政状況や運行を委託している事業者などを考慮し、現在に至っています。

また、コミュニティバスのルート選定については、現在のルートを定期的に利用している方もいることなどから、これらを考慮しない全面見直しは現実的ではないため、現行ルートをベースに、自治会等からの要望・市民アンケート結果・乗降実績等を参考に、追加・移設・廃止バス停の候補を定め、交通事業者・道路管理者・警察等と協議を繰り返してルートを見直していますが、バス停を新設する場合には、ジャンボタクシー車両（長さ 5.38m、

幅 1.88m、高さ 2.28m) が安全かつスムーズに停車・走行(方向転換)でき、他の交通を阻害しないことが前提となり、その上に、道路管理者や警察が示す各種条件に合格しなければ設置できないことから、自治会からの要望に応えられない状況にあることに御理解いただきますようお願いいたします。

こうした中、令和 3 年 3 月に策定しました「さぬき市地域公共交通計画」に基づき、地域の代表や有識者等で組織している「さぬき市地域公共交通会議」において検討を重ね、新しい試みとして、AI システムを使ったデマンドタクシー実験運行を、令和 5 年 12 月から、コミュニティバスの「志度・鴨部・小田線」と「志度・鴨庄・興津線」を一部改良して取り組むこととしています。デマンドタクシーは一般タクシーのように、指定した時間に自宅から乗車し、目的地に直行する乗り物ではないことから、「予約がめんどろ」「到着までに時間がかかる」「他人や荷物で窮屈に感じる」等の理由で利用実績が伸びず、「空気のような乗り物(走る姿を見ない乗り物)」となる場合もあると想定されますが、一方で、利用予約に応じてルートを生成できる等のメリットもあることから、12 月からの実験運行を通して、市の事情に合う乗り物かどうかを検証し、その結果を精査した上で、導入エリア拡大について検討することとしています。

また、時刻表について見づらいとの意見も寄せられることから、市では「私の時刻表づくり」という出前講座を行っており、よく行く目的地までの乗継方法を、「私の時刻表」と名付けて作成していますので活用いただくとともに、コミュニティバスの時刻表は、民間の乗継検索サイト等でも検索できますので活用いただければと考えています。

コミュニティバスを含めた地域の公共交通については、鉄道やバス、タクシー事業者等と連携しながら、市民の皆さんの自家用車が無くても「安く・待ちなく・スムーズに移動したい」という要望に応えられるよう環境づくりを検討し進めてまいりたいと考えています。

なお、高齢者の方で通院等に公共交通機関が利用できる環境にない場合などについては、高齢者福祉タクシー助成事業の活用も検討いただくとともに、市役所に行かなくても各種の手続きが可能となる行政のデジタル化についても推進してまいりたいと考えています。

7 防災・防犯・交通安全対策について 総務部（危機管理課）

- ① 南海トラフ大地震の可能性が高まってきている中、いくつかの自治会（自主防災組織）では公的機関の補助を受け防災資機材の整備を進めていることは承知しているが、当自治会のように沿岸部に位置する地域では、防災倉庫が地震・津波により大きな被害を受ける可能性が高いこともあり、防災資機材（特に高額な物）の整備を躊躇しているところが多い。避難場所に必要な備品資機材が整備されていれば住民は安心であり、予算的にも各自治会（自主防災会）に個別に補助金を出すよりスケールメリットがあるのではないかと考えるので、災害時避難場所にポータブル充電器や照明暖房機器などの備品、救出救助用に必要な資機材などを整備していただきたい。既に整備していれば、その内容を周知していただきたい。【志度支会】
- ② 市においては、災害時にどのような行動をとるのかを時系列に整理したマイタイムラインの作成を住民に勧めているが、市職員の方は災害発生から何分で緊急避難場所に駆け付けられるのか、避難所はどういう手順・時間で開設されるのかといった市自体のマイタイムライン情報の積極的な周知も必要である。現状、市職員の具体的な動きが分からないので、自助・共助と公助の繋がりが見えません。ついては、市職員の災害時の動きを時系列に整理した、市独自のマイタイムライン情報を積極的に周知していただきたい。【志度支会】
- ③ 災害は、事前に大規模災害の予報等が発せられる風水害と、突然起こる地震等に大別されると思いますが、いずれの場合も指定の避難場所で安全を確保できるか再度検討されていると考える。特に大雨が予想される場合に、河川等の近くに避難場所があれば被災は免れないと考えられる。こうした中、山間部で車の運転ができない高齢者は避難が大変難しいため、避難指示の際は住民等より要請がある時、消防団による避難・救助が可能な小型ジープを配備していただきたい。
- また、各避難所については、常時生活必需品を備蓄し、消費期限のある物品は、年度内の防災訓練等で使用し更新するとともに、避難訓練については、参加者固定化しており、本来訓練参加が必要な高齢者が不参加であり、今後は、小規模（自治会単位）の避難訓練が必要と思われるが、非常時において自助の負荷が大きい高齢者について、地区及び行政等で訓練（シミュレーション）を実施し準備を行う必要があると考えるが見解を示していただきたい。【多和支会】
- ④ 通学路でもある 30 km/h 制限区域内を徐行せず赤色灯をつけての暴走、一旦停止が不十分な車輛を取り締まり中にも関わらず見逃しているなど地域の警察行政への不信感を市から提言していただきたい。【志度支会】
- ⑤ 近年の自動車は、密閉性が向上し通常は快適に走行できるが、その反面、緊急車両等の接近音に気付くのが遅れがちになっているのではないかと感じる。そこで、カーナビゲーションやドライブレコーダー等を活用した緊急車両等の接近の感知を検討すべきと思うが、見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

防災対策のうち防災資機材の整備について、市では、発電機付バルーン型 LED 照明 16 台、太陽光パネル付可搬型蓄電池 8 台、スマートフォン等を 10 台同時充電可能なマルチ充電器 8 台のほか、避難所用の間仕切りや毛布などを旧津田中学校技術室などの公共施設に整備しているところであり、今後も追加購入する予定としていますが、一時的に災害から身を守るため避難する指定緊急避難場所や被災した方が一定期間生活する指定避難所への配備

までには至っていないのが現状となっています。

こうした中、指定避難所を開設した時には、指定避難所の状況に併せて必要な資機材を備蓄施設から輸送することとしており、資機材に不足が生じた場合には、災害時の協定を締結している民間事業者等から調達することとしています。

また、救助資機材等の整備につきましては、災害時には公助による救助が困難な場合が予想され、共助による地域で救助が重要となると考えられますので、実際に使用することとなる自主防災組織等の方々に日頃から訓練等で使用いただくため、補助金等を活用していただき、地域の実情に合わせた共助（自主防災組織や自治会）での整備をお願いしたいと考えています。

なお、備蓄物資や備蓄資機材の整備の状況については、市のホームページに掲載していますので参考にしてください。

次に、防災対策のうち避難行動については、マイタイムラインは洪水のような事前に予測可能な災害が発生した際に、「いつ」、「だれが」、「何をするか」あらかじめ整理した避難行動計画のことで、各家庭において作成を推進しているものであります。

一方、地震等の突発的災害の際の市のマイタイムラインは策定していませんが、これとは別に策定しています、大規模な災害が発生した場合の指定避難所等の開設・運営の方法をまとめた避難所運営職員マニュアルにおいては、災害発生後、参集基準に基づき職員が参集し、概ね 3 時間以内に屋内避難が可能な指定緊急避難場所の開設に着手することとしていますので、今後は、可能な限り市職員の災害時の動きについて、様々な機会をとおして啓発に努めてまいります。

大雨による災害については、災害発生までの自然現象が長期にわたり、事前に被害の規模が想定されるため、市では、被害が想定される前の早い段階で「高齢者等避難」を発令し、指定緊急避難場所のうち即時開設避難場所を開設しています。高齢者等の避難に時間がかかる要配慮者につきましては、この段階で避難を開始していただきますとともに、高齢者や障害者等の自ら避難することが困難な避難行動要支援者ごとに作成する「個別避難計画」を策定していただき、避難支援者等に御協力いただきながら早めの避難に努めていただきたいと思います。

こうした中、自主防災組織が実施する避難訓練については、今年度から安否確認訓練を必須とした防災訓練に要した費用を補助する制度を設け、訓練に係る費用負担の軽減に努めるとともに、訓練実施方法の指導や防災研修会の講師については、市の危機管理アドバイザーを派遣していますので、講師派遣を希望される場合は御相談ください。

なお、提案のありました消防団による避難・救助が可能な小型ジープの配備については、多和地区を管轄している消防団に消防車両を 2 台配備しており、救助事案等が発生した場合には、消防団はもとより、大川広域消防本部や関係機関と連携しながら活動することを想定してことから、小型ジープ等の追加配備については現在のところ計画していません。

緊急車両については、指摘のありましたことについて、さぬき警察署に確認したところ、「さぬき警察署では、署員に対して、パトカー等の運転に際しては、法律や交通規制を遵守することはもちろん、住民の規範となるよう指導しているところであるが、より一層安全運転を心がけるように指導してまいります。また、取締りの件に関しては、交通事故に直結する悪質・危険な違反に重点を置いた取締りを推進しており、住民の理解が得られるよう、交通事故抑止に資する交通指導取締りに努めてまいります。」との回答がありました。

また、自動車の気密性の向上により、緊急車両のサイレン音が聞こえづらいという現象については認識しており、現在、一部の自動車では走行している救急車の位置を自動検知

して、運転手に知らせるシステムもあると認識しておりますが、このシステムを標準装備している自動車の車種が限られているうえ、大川広域消防本部が所有する救急車は当該システムに対応していないのが現状であります。

道路交通法では、緊急車両に進路を譲ることが義務付けられていることから、最近の自動車は『サイレン音が聞こえづらい』ということを知っていただき、聴覚だけでなく視覚も使い周囲に注意しながら自動車を運転するよう啓発してまいりたいと考えています。

8 環境美化・塵芥対策について 市民部（生活環境課）

- ① 昭和31年瀬戸内海国立公園に指定されたが、地域住民や観光客の犬の散歩時の糞尿の後始末等の意識が十分とは言えない。一度踏んでしまうと不快極まりません。糞尿に対する県・市・自治体としての具体策はどのようになっているのか。ふん害防止条例の制定・啓発予定等について教えていただきたい。【津田支会】
- ② 幹線道路沿いの為か、粗大ごみの不法投棄に困っている。事案発生時に市の担当課に連絡した場合に対応いただきたい。（過去には市議会議員に連絡したところ即市担当課が対応してくれたという話も聞きました。）【富田支会】
- ③ 河川への不法投棄が増えています。大雨の後などは上流からのごみが河原に散乱し、景観上の問題だけでなく、悪臭などの問題もあります。また、河川へのごみの不法投棄は、海洋汚染の最大の原因であるだけでなく、生息している水鳥の生態系にも悪影響を及ぼしています。ごみ問題に関しては、住民の環境などに対する意識の問題が大きく、市民が「きれいな街に住む」という意識と誇りを持てることが重要かと思えます。現状は、河川を管理する香川県が定期的に堤防法面の草刈りを行っておりますが、住民参加の河原の清掃活動を促すことも一案かと思えますので、香川県とも連携し、ごみの不法投棄に対する注意喚起を実施していただきたい。【造田支会】
- ④ 住民は、各戸に配られた一覧表を見て間違えないようにごみを出しているはずですが、中にはそれを守らずいつまでも収集してもらえず残っているものもあります。以前は、紙に書かれたものが貼ってありましたが、これではすぐに剥がれ、結局、全くななくなっていますので、ごみステーションのところに、看板を設置し、曜日別に収集する種類や出し方、注意等が書かれたものを設置していただきたい。【長尾支会】
- ⑤ 河川・公園等の草刈りをする際、発生したごみを業者により収集していただきたい。【長尾支会】
- ⑥ 楽しみながらごみゼロ運動に関心・興味を持ってもらい、清掃活動に繋げていけるようなイベント、例えば、企業協賛を募るとか、景勝地や各地のイベントに絡め、ごみリンピックのようなイベントで、上位者には商品や特典を送るなどのイベントを定期的に関催するなどして、全国に先駆けてごみゼロ運動を行い、発信してはどうか検討いただきたい。【長尾支会】

【回答】

近年、市内全域において犬や猫などの糞尿による苦情については増加傾向にあり、特に公園や道路など公共の場所でのマナーを守らない事案が多くみられます。このようなことから、市では香川県と連携して糞尿の後始末も含めたペットの飼い主のルールやマナーを広報紙やホームページに掲載しているほか、チラシ配布や看板の設置などの啓発に努めています。しかし、市内では依然として飼い主のルール違反やマナー改善が見られない地域もあることから更なる啓発活動に努める必要があると考えています。

次に、ごみの不法投棄につきましては、法律で禁止されている犯罪行為であるにも関わらず市内では粗大ごみ等の不法投棄が後を絶たない状況であることから、香川県などと連携した不法投棄パトロールのほか、市内のボランティアグループが実施する環境美化活動や自治会が行う清掃活動などに対する支援、不法投棄発生への啓発用看板や監視カメラの設置などを実施しています。なお、悪質な場合や常習的に不法投棄が行われている場合は、警察への通報をお願いしているところであります。

御提案いただいた「ごみリンピック」のようなごみ拾いイベントにつきましては、企業

や NPO 法人等が主体となり全国各地で実施されており、市民の環境美化に対する意識の高揚に向けた取組として有意義なものと考えられますので、関係機関と連携しながら市民が積極的に参加できる清掃イベント等を検討してまいりたいと考えています。

また、市内に約 1,300 箇所あります「ごみ集積場」につきましては、自治会において設置・管理いただいているものでありますので、環境美化を損なわないよう自治会においてごみの出し方について協議いただくとともに、市においては、広報紙やホームページを活用してルールの徹底を周知してまいります。なお、御提案いただいた看板の設置が必要な場合には、市内各戸に配布しています「ごみの分別と正しい出し方」のチラシをラミネートフィルム加工したものを配布いたしますので、生活環境課まで相談ください。

最後に、近年、土地の管理不全に伴う雑草や雑木に対する情報も多く寄せられており、これらを放置すると害虫の発生だけではなく、ごみを不法投棄されるなど地域の環境に悪影響を及ぼすおそれがあることなどから、犬や猫の糞尿被害やごみの不法投棄、土地の管理不全を防止するための条例制定などを鋭意検討してまいります。

9 循環型社会について 市民部（生活環境課）

- ① 生ごみを燃やさず資源（たい肥として活用・固形燃料に作りかえる等）として有効活用する仕組みの検討いただきたい。【鶴羽支会】
- ② 自治会内の共同墓地の木が大きくなり、墓地利用者の減少や高齢化等で伐木や処理が難しくなっているので、例えば、温泉や風呂の燃料、ストーブやキャンプ用の薪、椎茸栽培の原木、炭焼き用など木を必要としている人に資源として有効利用してもらうような循環型社会を目指す取り組みを考えていただきたい。【神前支会】

【回答】

現在、市においては、ごみの減量化・資源化を促進するとともに市民のごみ処理に対する意識の高揚を図るため、生ごみ処理機購入に係る費用の一部を助成し、家庭から出る生ごみの減量化・資源化に取り組んでいるところでありますが、生ごみを燃やさず堆肥として活用することや伐木を薪や椎茸栽培の原木として利用するなどの循環型社会の形成に向けた先進的な取り組みは実施できていない状況にあります。

このようなことから、今回、御提案のありました生ごみの堆肥化や伐木の再利用につきましては、今後、堆肥や薪などを生産している団体等と協議しながら、どのような取組が採算性があり可能な取組であるかなどを検討し、循環型社会の推進に努めてまいりたいと考えています。

なお、共同墓地の管理については、その利用者において管理することを原則としていますので御理解御協力をお願いするとともに、個別具体的な案件につきましては、生活環境課に相談ください。

10 有害鳥獣対策について 建設経済部（農林水産課）

- ① 猪が出ていゝろんな箇所の石垣を壊してしまうため、修理するための条例を作っていた
だきたい。【津田支会】
- ② 猪・猿などに農作物が被害にあい、近年では家（人里）にも来ているので駆除して
いただきたい。【石田支会】
- ③ 近年、イノシシへの対策を市に要望する中、罾による捕獲、河川区域内の竹林除去、自
治会館での講習等の対応をいただき、この講習の中で、稲刈後に生える「ひこばえ」の放
置が、イノシシやシカ、サル等を定着させる原因となることを教わったが、市全域で「ひ
こばえ」の除去に取り組めるよう「広報さぬき」や「SCN」等で継続した広報をしてい
だきたい。また、他にも時期ごとに取り組めることがあれば広報していただきたい。【神
前支会】
- ④ サルの駆除を拡大して実施していただきたい。また、サルやイノシシなどによる被害
に対する補償制度を作っていただきたい。【前山支会】

【回答】

鳥獣被害については、本市だけではなく、全国的に大きな問題であり、市内に於いても農作物や生活環境被害等が多く発生し、深刻な問題であると認識しており、農地や家屋などへの被害に対する補償制度につきましては、香川県農業共済組合による農作物への補償制度は一部整備されておりますが、それ以外については十分な整備ができていないのが現状となっております。

現在、鳥獣保護法に基づき、捕獲が禁止されている区域や鳥獣保護区を除き、住民からの捕獲要望や情報提供を基に、市内の狩猟団体や関係機関と協力し、捕獲わなを設置するなど有害鳥獣の捕獲に努めており、近年では年間で約 1,800 頭の有害鳥獣の捕獲実績となっているものの、有害鳥獣による被害は減少しているとは言えない状況となっております。

しかしながら、市といたしましては、こうした対策だけでは鳥獣被害を全て解消することは難しく、遊休農地や耕作放棄地の解消、山林所有者による山林整備、緩衝帯の設置、進入防止柵設置後の適正な維持管理など、地域の皆さんの積極的な活動が被害の減少につながるものと考えていますので、地域の皆さんの御協力をお願いするとともに、農作物や生活環境被害に対する補償制度について、国や香川県、関係機関等へ補償制度の整備について、強く要望してまいりたいと考えています。

また、市独自の補助制度や時期ごとに取り組める対処方法等については、広報紙や SCN などの広報媒体を活用して広報活動に努めてまいります。

11 農業政策について 建設経済部（農林水産課）

- ① 田畑の売買や譲渡等の名義変更の提出書類をこれから発生する物件はもっと簡素化していただきたい。過去の事情を知らない世代は、農業委員会が厳しく、また文筆等が難しい。手続きが煩雑すぎる。【鴨部支会】
- ② 世界情勢の不安定化や地球温暖化による穀物不足、また、家畜の肥育による大量の飼料や水の必要性、二酸化炭素の発生による環境負荷、伝染病の拡大等による食肉の供給減等の低減を図り、更には、SDGsにも適した「プラントベースフード」用の植物の生産を山間地域はもとより、平野部でも増加している休耕田や耕作放棄地で検討していただきたい。【多和支会】

【回答】

農地の所有権移転をするためには、農地法第3条第1項の規定による許可が必要となります。

許可申請につきましては、農地法に基づいた審査基準及び事務処理要領の定める書類の提出が必要であり、提出された書類の内容を審査基準及び事務処理要領に基づき農業委員会において審査し、可否判断することとなることから、提出書類は、審査の上で必要不可欠なものとなりますので、御理解をお願いします。

なお、書類の記載方法等については、農業委員会において記載例も用意していますので、書類作成の参考にいただければと考えています。

次に、「プラントベースフード」は動物性原材料ではなく、植物性由来の原材料を使用していることから、環境負荷の軽減、カロリー過多や糖質過多などの健康面において注目されており、動物性たんぱく質に代わる、有効な食品であると認識しています。

市では、「香川県みどりの食糧システム基本計画」に基づき、環境にやさしい農業を推進していますが、休耕田や耕作放棄地を利用した「プラントベースフード」用の植物の生産については、現在市で策定中の「人・農地プランを法定化した地域計画」に併せ、プラントベースフード用の植物の需要や供給、耕作放棄地での生産に適しているかなど、持続可能な農業への転換に繋がるよう、農業者や関係者と協議してまいりたいと考えています。

12 道路・河川について 建設経済部（都市整備課）

- ① JR 志度駅の北側は市役所に繋がるメイン道路であり、琴電志度駅や四国 86 番札所にも繋がる道路であり、人の流れもある。JR 志度駅の南側は、ロータリー的な車の駐停車が出来、県道や、高速の IC にも繋がる場所ですが、国道 11 号線との接続が悪いのが問題であるので、JR 志度駅周辺の再開発を検討いただきたい。また、志度高校付近の踏切を含め、線路南側の道から駅南ロータリーに繋がる道を広げてバスも通れ、駐停車出来るよう開発を検討いただきたい。【志度支会】
- ② 住民の高齢化が進み、特に山間部では公共の移動手段は限られ、多くは自家用車に依存しているのが実情であるので、今後、幅員が狭い、また、急こう配の箇所では安全に通行できるよう改良を含め計画的に維持管理（待避所の設置・横断側溝の設置・計画的な舗装・法面の保護・安全施設の設置・積雪時の除雪）を実施していただきたい。特に、台風後等の確認により維持管理を行い生活道として確保していただきたい。【多和支会】
- ③ 市が管理する橋梁の数、架け替え及び補強の進捗状況について教えていただきたい。【多和支会】
- ④ 香川県土木事務所の河川清掃費助成金が廃止となった理由を教えていただきたい。【志度支会】

【回答】

志度駅周辺について、国道 11 号へのアクセスが集中するため、接道する路線が混雑している状況は把握しており、国道の渋滞緩和も含めて引き続き関係機関への要請を行っているところであります。要望いただいた志度駅周辺の再開発につきましては、さぬき市都市計画マスタープラン及びさぬき市立地適正化計画等により、志度駅周辺に都市機能の誘導を図っていくことから、長期的な見通しにより道路整備を計画する必要があると考えているところであり、県立高校の統合による志度高校移転後の跡地利活用によっても、道路整備を計画する上で影響するものと考えていますので、今後、道路整備を計画する際には、頂戴した意見も踏まえて検討してまいります。

また、市道整備に関する要望につきましては、多数の地区からいただいており、緊急性・必要性等を整理し予算の範囲内で順次実施している状況であり、道路改良の必要性は比較的低いものにつきましては、通行に支障が出るような突発的な損傷が発生した場合に、その都度補修を行っていきたいと考えていますので御理解ください。

次に、市が管理する橋梁数は 542 橋であり、これまで 21 橋の橋梁補修、26 の補修設計、4 橋の架け替えを行っているところであります。

最後に、香川県の河川清掃費助成金については、令和 4 年度に廃止された河川愛護奨励金のことと思われませんが、当時、関係団体に対し香川県河川砂防課から書面でお知らせしたとおり、財政事情につき事業の見直しを図った結果、当該事業の廃止を決定したものと認識しています。なお、奨励金ではありませんが、香川県では、活動に伴う清掃用具の提供や参加者の保険加入を支援するパートナーシップ事業を実施していますので、事業を実施される場合など詳細については、香川県長尾土木事務所に確認ください。

13 高齢者福祉について **健康福祉部（長寿介護課）**

- ① 緊急通報装置設置事業については、体調が悪い時などに市委託業者の看護師やオペレーターが24時間体制で対応してくれるので、日常的な見守りが必要な高齢者にとって大変有意義な事業と思われるが、使用者は志度地区全体で13名に過ぎない。その主達要因は、給付対象を「市民税非課税世帯」に限定しているためだと考えられますので、給付対象要件から「市民税非課税世帯であること」を除外していただきたい。

また、同様の事業を実施している東かがわ市では、この要件はなく、その上、設置に要する費用や月々の利用料不要だと聞いていますので、東かがわ市と同様、設置に要する費用や月々の利用料を不要としていただきたい。

更に、高松市では、さぬき市と同じ業者に委託し事業を実施していますが、さぬき市では対象業務となっていない、センサーが一定期間対象者の動きを感知しなければ、通報ボタンを押さなくても、委託業者が関係機関等に連絡してくれる「人感センサーによる見守り」が含まれておりますので、高松市と同様、業務内容に「人感センサーによる見守り」を追加していただきたい。

近隣自治会の事例を参考に、給付要件や利用者負担の見直し、更には業務内容を拡充し、緊急通報装置を必要とする方々が気軽に設置でき、そして、安全・安心な生活が送れるよう検討いただきたい。【志度支会】

- ② 最近、自治会内でも運転免許返納者が増加しており、特に近くに家族や知人がいない一人暮らしの高齢者は、生活に必要な外出（ごみ出し・通院・買い物等）が出来ず困っている。コミュニティバスには「近くにバス停がない」「往復の時刻が合わない」など、タクシー利用には「タクシー利用で買い物や通院するのが贅沢だと思う人が多い」などの問題点がある。また、「許可・登録を要しない輸送」で自家用車（白ナンバー）を使って高齢者を輸送するサービスを実施することができる（国土交通省通達）が、勉強会が必要となることから、今後、行政、社協と相談しながら、タクシー会社やバス会社と協力して、自治会（分団）単位で3～5名のボランティアを募り、困っている人に対する「移動サービス」ができないか、一つずつ課題をクリアして推し進めたいと考えているので支援いただきたい。【神前支会】

- ③ 9月の敬老祝賀会について、今まで敬老者1,500円だったのが昨年より1,000円になりましたがこの費用は祝賀会の費用と認識しています。祝賀会が出来ない地域は商品券で配ってもよいと思っておりますが、今年の造田地区敬老祝賀会の案内では、記念品を600円程度で全員に配り、残った資金で祝賀会を行うこととなりました。支会から補助を出しましたが弁当は出せませんでした。その結果、案内をしても弁当も出ないのに出席できるかとか、案内する人が今年は弁当もないので欠席でしょうか？と案内があり、出席したいのに欠席としか返事が出来なかったとの苦情もありました。祝賀会をする地域だけでも補助を助けてもらえないか。【造田支会】

【回答】

さぬき市緊急通報装置給付事業は、65歳以上で市民税非課税世帯の高齢者のうち、一人暮らし等で利用を希望する方に対し、装置を給付しており、現在の給付要件については「市民税非課税世帯」に限定しております。

東かがわ市が同様の要件を設けていないことについては認識しておりますが、人口が減少し、高齢化が今後も進んでいく中で、厳しい財政状況も含めて持続可能な制度としていくための給付要件や人感センサーの導入も含めた検討を今後も進めてまいりたいと考えて

います。

地域の助け合いの一環として行うボランティア輸送は「無償」であることから、道路運送法の許可・登録を要しない輸送方法となります。よって、手軽に行えるイメージがありますが、同法が定める輸送安全・利用者保護の措置が担保されないため、事故時の責任の所在や経費面での持続性等を検討する必要があります。また、一般的な準備として、発案主体による需要予測・運行計画・交通事業者との調整などが必要となります。

現在、高齢者の移動支援については、在宅で生活する高齢者で介護が必要な方の外出を支援するため、要件を満たす方にタクシー助成券を交付しています。

ボランティア輸送に関する相談を受けたときは、まずは、現在配布中のタクシー助成券を有効に活用したり、グループで乗り合わせて出かけたりするなど、公共交通機関をうまく活用する方法を考えていただくようお勧めしています。

なお、敬老事業の補助金については、敬老会の開催や記念品の配布といった敬老事業を実施する自治会や支会等に対し、補助金を交付していますが、財政上の理由から、補助金額を対象者一人あたり1,500円から1,000円に見直したところであります。

敬老事業は、高齢者にとっても地域とのふれあいの面からも大切な事業であると認識していますが、超高齢社会を迎えた現状や財政状況を踏まえた上で、今後の事業のあり方について検討してまいりたいと考えています。

14 地域福祉について 健康福祉部（福祉総務課）

民生委員と福祉委員との役割の違いについて、任命された福祉委員は、どのように民生委員と協力して問題解決をするべきか示していただきたい。また、福祉委員の任期が、昨年度から1年短縮され1年になったのか教えていただきたい。【長尾支会】

【回答】

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱されており、児童福祉法に定める児童委員を兼ね、現在の任期は、令和4年12月1日から令和7年11月30日までの3年間となっています。

また、福祉委員は、自治会から推薦された名簿に基づき、さぬき市社会福祉協議会会長が委嘱し、現在の任期は、津田地区・大川地区・寒川地区・長尾地区は令和4年4月1日から令和6年3月31日まで、志度地区は令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間とされています。

両委員ともに、地域住民の一員として、住民の生活上の相談に応じ、その問題を解決するために関係する行政機関等へつなぐ、いわゆる「パイプ役」、「地域のアンテナ役」として活動している地域のボランティアであり、地域の民生委員と自治会の福祉委員がともに、多様な地域住民の生活・福祉課題（困りごと）等の情報を共有し連携を図りながら、必要な援助を行うための活動に取り組んでいただきたいと考えています。

なお、福祉委員の任期については、従前から2年間としているところであり、再任を妨げることもありません。しかしながら、自治会の事情により任期を1年間としている場合や任期途中で交代する場合もあり、何れの場合も自治会から選出していただいた方を委嘱（任期途中で交代した場合は、前任者の残任期間が、任期となります。）させていただいておりますので御理解ください。

15 社会教育施設について **教育委員会事務局（生涯学習課）**

- ① 市内の音楽愛好家に有料パフォーマンスの施設を提供していただきたい。得意な楽器など10分以内で演奏者は500円の参加費（観客は無料）を払い、楽器の演奏や、グループの演奏・歌唱（カラオケ歌唱は不可）が出来る施設を提供していただきたい。機材は本人に持参してもらい、場所のみを提供する。【津田支会】
- ② 大川地区の拠点施設である大川公民館の再編整備については、昨年度の市政懇談会で、「過疎対策事業債」を活用し、再編整備計画を樹立し検討すると回答いただいたが、時限立法である「過疎対策事業債」は令和7年度までとなっており、社会情勢の変遷と市民ニーズの変化等を考慮して検討されたことと思われまますので、現段階における年次別計画の具体案について、詳細の説明をいただきたい。【富田支会】
- ③ 市管理公共施設（市民主体）の管理面において、長年同一管理者の場合、施設の私物化等の傾向が見受けられ、「弊害がある」と言う意見が多々寄せられている。管理体制の見直しを行い、民間委託（シルバー人材センター含む）等、経費の節減・利用者へのサービス向上に向けて取り組む必要があると考えるので検討いただきたい。【富田支会】
- ④ 志度公民館が令和6年3月に完成するが、現在の志度働く家の今後の運営について教えていただきたい。【志度支会】
- ⑤ 音楽ホール駐車場は、徳島文理大学の土地をイベント等に借り入れて使用しているが、移転後の駐車場の使用は今後どのように考えているのか。今の状態で使用しようとするれば、草刈りや白線引き、車の誘導に多くの人が必要になり、今後、コロナ明けでイベント等も多く開催されることとなると思いますので、この機会にきちんと整備したらよいのではないか。このようなことから、市が購入して舗装し白線を引いて自由に使用出来るようにすべきではないかと思うが、市は今後どのような対応をしようと考えているのか教えていただきたい。【志度支会】
- ⑥ 図書館の休館日について、市民が曜日に囚われることなく1館はいつでも利用でき、それにより、夏休み等における学生や幼児、高齢者等の来館利用度が高まるとともに、蔵書の検索及び予約、CD・ビデオテープ等のカウンター返却が便利となり市民サービスの向上が図れる効果もあると考えるので、市立図書館2館の休館日を違う日（例えば1館を月曜日、残る1館を金曜日の休館日）にしていきたい。【長尾支会】

【教育委員会回答】

市内には、音楽愛好家の皆さんが利用できる中四国でもトップクラスの響きを有するホールであり、演奏を披露する場所としては素晴らしいステージだと考えています源内音楽ホールのほか、各公民館に演奏が可能なホールを整備していますので、使用料は必要となりますが各施設の予約状況や設備等を確認いただき利用いただきたいと考えています。なお、源内音楽ホールでは、リレー方式での演奏会や1時間ホールを独占して演奏を楽しんで頂く企画も行っていますので、多くの方に利用いただければと考えています。

なお、徳島文理大学の移転後の源内音楽ホール駐車場については、現状のとおり駐車場での利用が継続できるよう、徳島文理大学に働きかけていきたいと考えています。

大川公民館につきましては、地域の生涯学習の拠点として、また、地域住民の交流の場として、更には、災害時の避難所にもなる重要な施設であり、現時点では具体的な整備スケジュールは決定しておりませんが、過疎対策事業債を中心として、整備時に有利な起債などを活用しながら、引き続き検討することとしています。

なお、令和8年度以降の過疎対策事業債については、今後策定予定の「さぬき市過疎地

域持続的発展計画(後期計画)」を踏まえつつ、その活用を検討していくこととしています。

市が管理運営している公共施設については、その施設の専門性や財政面などから当該施設を管理運営するための会計年度任用職員を配置している施設が多くあり、同じ職員が同じ施設に長く勤務している場合があります。勤務期間が長くなれば、その経験から細やかなサービスが可能となるなどのメリットがありますが、指摘のように私物化していると見られるような運営とならないよう、職員に対し適切な管理運営を行うよう指導を行うほか、経費削減や体制等についても検討を行い、サービスの向上に努めてまいります。

なお、志度働く婦人の家につきましては、令和6年度は現在と同様の施設利用を可能としますが、建物に耐震性が低く津波の浸水区域にあること、内外部の老朽化等も進んでいることなどから、講座等での利用は令和6年度末をもって廃止することとしています。利用者の皆さんには、御迷惑をおかけしますが、廃止後は、来年4月に開館する新しい志度公民館等の施設を利用いただきたいと思います。

図書館の休館日につきましては、さぬき市の合併以降、公民館や体育館などの社会教育施設と同じ月曜日を休館日としており、市民の皆様にも定着しているものと考えています。また、ふたつの図書館の休館日を違う日にして利用を高めるという提案につきましては、ふたつの図書館の蔵書構成が異なることや、人員面でも補完し合いながら運営していることから、現時点では休館日を変更する予定はありませんが、今後、広く市民の皆さんの意見をお聞きしながらサービスの向上に努めてまいります。

16 学校教育（通学対策）について 教育委員会事務局（学校教育課）

少子高齢化や人口減少の急激な進行により、空き家等の増加（防犯面）、中山間地を問わず白昼堂々と出没する有害鳥獣（猿・猪等）など社会情勢は大きく変遷する中、懸念されるのが登下校時における児童・生徒の安全性の確保である。現在の通学上における設定基準（徒歩・自転車・スクールバス等）の見直しを行い、地域全体で将来を担う児童・生徒の更なる安全性の確保を図る見直しが急務ではないかと考えるので検討いただきたい。【富田支会】

【教育委員会回答】

登下校時における児童・生徒の安全を確保するためには、「通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善」、「不審者や有害鳥獣の出没情報の共有及び迅速な対応」、「多様な担い手による見守り活動の推進」、「交通安全教室、スクールバス等を活用した登下校時の安全確保の推進」等の対策が必要であると考えています。そして、教育委員会及び学校、自治体、警察だけではなく、地域住民や保護者等の関係者が連携することが不可欠となります。

国では、公立小・中学校の通学距離について、小学校でおおむね 4 km、中学校ではおおむね 6 km という基準を定めておりますが、市では基準地点から小学校で 2.5 km 以上、中学校では 6 km 以上の児童・生徒を対象にスクールバスを運行し、負担の軽減に取り組んでいます。

また、これまで、教育委員会・警察・道路管理者・学校等が連携して通学路交通安全プログラムを実施しているほか、各小学校区における見守り隊による通学路の確認、市及び警察等が学校で実施する交通安全教室等を実施し、登下校時の安全対策に取り組んでいます。

地域住民の皆さまには児童・生徒の見守りの目として、引き続き御協力をいただきますようお願いいたします。

17 窓口サービスについて 市民部（総合支所）

- ① 大川出張所の窓口の対応がとても不親切、人数の問題か人的問題か改善をいただきたい。また、出張所敷地内の雑草が酷いので、定期的に除草し、環境美化に努めていただきたい。【富田支会】
- ② 長尾出張所は週 5 日開庁していただきたい。【長尾支会】

【回答】

出張所については、人口減少や厳しい財政状況を見据え、より簡素・効率的で将来にわたり持続可能な行財政運営を目指していく必要があることなどを踏まえ、防災拠点機能を持つ寒川庁舎に総合支所を整備し、本庁舎と併せて 2 つの拠点に、機能、設備、人員を集約することで行政サービスの向上を図るための支所・出張所の見直しを令和元年に実施し、現在の開庁日となっています。

こうした中、市民の利便性の向上を図るため、長尾出張所については、来年度からの開館を予定しております長尾公民館に移転することとしていますが、開館日については、津田及び大川の出張所と同様に、週 3 日となります。

出張所を週 5 日の開庁日とするとの要望については、市民の皆様や市議会においてもお聞きしますが、マイナンバーカードを利用するなどした行政のデジタル化が進展することに伴う窓口サービスの変化や支所・出張所の見直しの趣旨などを御理解いただき、現在の開庁日を継続したいと考えています。

なお、御意見のありました職員の対応につきましては、窓口での接遇など適切な指導を行うとともに、施設につきましては、市民の皆様にご不快を与えないよう環境整備に努めてまいります。

18 市政懇談会について 市民部（生活環境課）

議員席について、以前はあったが、現在はなくなったのはなぜか。初めて市政懇談会に出席する自治会長もいるので、自分が居住する自治体の議員を知る良い機会でもあるし、議員が市政に対してどのような認識で取り組んでいるかを見る機会でもあると思うとともに、市民の意見や要望を直接聞くことで、今後の市政に反映できると考えるが見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

市政懇談会は、市と自治会長が市政全般について意見を交換し、市政への市民参画を促し、協働のまちづくりを進めることを目的に、平成 14 年から開催しています。当初は議員席を設けておりましたが、回を重ねるごとに開催方法について連合自治会と検討し、自治会長からの提案に対する回答方式から、一つのテーマを定めての意見交換へと変わっていく中で、参加する市議会議員の席を一般の参加者と同じ一般席としたところがあります。

なお、令和 2 年度から昨年度までは、コロナウィルス感染症の感染拡大予防対策として、出席者を限定しての市政懇談会であったことから、市議会への案内をしていませんでしたが、本年度からはコロナ禍前と同様に市議会へ開催の案内を行ったところがあります。

市政懇談会は市議会とは別に市民の声を直接聞き、その内容を市政運営に生かし協働のまちづくりを推進するものと考えていますので、御理解くださいますようお願いいたします。

19 徳島文理大学移転について プロジェクト推進室

徳島文理大学の高松移転後の跡地活用について、現在の状況を教えていただきたい。【志度支会】

【回答】

徳島文理大学香川キャンパスの高松への移転後の跡地活用については、これまで大学を運営する村崎学園側より、引き続き学生の課外活動等に活用するとの方針が示される一方、製薬会社や研究機関の誘致など有効な跡地活用策がないか模索しているとも伝え聞いていたことから、本市としては、香川県企業立地推進課や四国経済産業局などの公的機関との連携や、ゼネコン、民間企業の方からの跡地施設の活用に繋がる情報収集に努め、グラウンドの活用案を中心に学園側に打診を行いました。具体的な進展には至っておりません。

同キャンパスの高松市への移転が令和7年4月に迫る中、本年夏、課外活動を含めた移転後の具体的施設活用計画について改めて学園側に確認したところ、そのような決定は移転後でないと定まらない。今回の高松キャンパスへの移転は、正式な移転ではなくキャンパスの追加と考えており、移転後も課外活動や教職員の研究活動の場としての活用が最優先されるとのことであります。

このように大学側は、移転後の跡地施設の他用途での活用には非常に消極的であり、早期に跡地の有効な活用が実現することは困難と思われませんが、一方で、市や県からの跡地活用に関する提案については、検討したいとのことでありますので、引き続き粘り強く対応していくとともに、今後も関係機関との情報交換を継続し、有力な活用案件については学園側に打診したいと考えています。

20 財政負担について 総務部（政策課）

本市ではハコモノ（記念館、〇〇の納屋、公民館等）の建設が進んでいる。完成後の維持管理・大規模改修・解体に至るまでには、当初の建設費の3～4倍の費用を要するとされているが、これらの施設について、先々の費用負担の見通しはどのようになっているのか示していただきたい。【小田支会】

【回答】

施設の維持管理経費等については、各施設の規模や運営形態、使用状況等により、経費に差があるものの、4年毎に見直しを行っている財政収支見込において、これらの経費を考慮した、見通しを立てており、持続可能な財政運営に努めているところであります。

なお、維持管理経費については、現在、各施設の照明器具のLED化を進めることにより、電気代の削減を図っているほか、今年度作成予定の地球温暖化対策実行計画に基づき、今後、再生可能エネルギーの導入等により、省エネルギー化を図り、更なる維持管理経費の削減を目指してまいります。

また、公共施設等総合管理計画等に基づき、定期的な点検実施や計画的な施設の小規模修繕を実施することで、施設の長寿命化を推進し、建替え等に比べ工事費の縮減を図り、長期的な視点でのコストの軽減や平準化に努めているところでありますので御理解願います。

21 地球温暖化対策について 市民部（生活環境課）

カーボンニュートラル脱炭素政策で太陽光発電施設が整備される一方、メガソーラについては自然破壊・環境破壊が問題となっており、福島市は「ノーモアメガソーラ」を宣言した。さぬき市においてメガソーラ施設はあるか教えていただきたい。また、今後の建設予定はあるか教えていただきたい。【松尾支会】

【回答】

発電容量 1,000 kWを超えるメガソーラ施設は、経済産業省の公表データによると市内に 15 施設あり、今後の市内での建設予定については、香川県に事前協議されている案件は、現在のところ予定なしとの連絡を受けているところではあります。今後とも太陽光発電施設の設置に伴う自然破壊や環境破壊が発生しないよう、国や香川県が定めるガイドラインに沿った適正な施設が整備されるよう国及び香川県との連携に努めてまいりたいと考えています。

22 国際交流について 市民部（人権推進課・プロジェクト推進室）

旧神前小学校にキリロム工科大学が開設したが、せっかく外国人による IT 関連の事業を行っている大学が地元のできたのでこれを地元の利益につなげていくことが大切だと考えている。そのためには、大学生や職員と市民（小中学生含む）との交流等を積極的に進めることが大切であり、そのことがキリロムの学生等にとっても地元の人にとってもお互いに利益になるのではないかと考えるので、市には地元の住民との話し合いだけでなく、互いに分かり合えるような交流の企画立案や実践を切に進めていただきたい。【神前支会】

【回答】

市内に居住する外国人住民の人口は、令和 5 年 9 月 30 日時点で 589 人となっており、旧神前小学校で外国人の方が働き始めているように、近年外国人住民の人口は、増加傾向にあります。

このような状況を踏まえ、市では国籍の違いに関わらず、お互いの個性や文化的背景を尊重し、認め合いながら、多様な人々が暮らす地域社会を形成することが大変重要であると考えていることから、日本人住民と外国人住民が和菓子や焼物などの日本文化を題材として交流する取組のほか、外国人にも伝わりやすい「やさしい日本語」を学び、それを使って外国人住民とコミュニケーションを取る講座を開催するなど、多文化共生の実現を目指し取り組んでいます。また、行事の参加者の募集は、広報やホームページなどでお知らせしていますので、多くの方に参加いただきたいと考えています。

さて、本年 1 月に旧神前小学校跡地に誘致した「英語と IT」をコンセプトに、世界で通用する最先端のデジタル人材を育成する教育施設、また、この取組に賛同する IT 企業などの活躍の場である「さぬきピアラーニングハブ」については、現在、この施設の核となるカンボジアのキリロム工科大学日本校の指定が遅れていることなどから、学生の確保には至っていませんが、同施設に入居するキリロムデジタル株式会社で採用されたカンボジア人社員数名が業務を行っています。

当該施設に滞在する外国人と地域住民との交流活動については、施設を運営する vKirrom Japan 株式会社としても、お互いを理解しコミュニケーションを深める場として、また、この地域の住民が英語や IT に触れる場として交流の機会を持ちたいとの意向でありますので、今後、施設の体制が整い次第、交流活動を実施する予定であるとお聞きしてお

りますので、今後、体制が整った際には、皆さんとの積極的な交流が行われるよう市としても働きかけを行ってまいります。

23 コロナワクチン接種について 健康福祉部（国保・健康課）

業務を請け負った近畿日本ツーリストが、発注元の自治体に人件費等を過大請求していたという事件があった。本市でも令和3年6月～7月に寒川庁舎で実施した集団接種において、近畿日本ツーリストに業務の一部を委託していたようだが、人員配置や請求金額等のチェックは適切に行われていたのか教えていただきたい。【小田支会】

【回答】

新型コロナウイルスワクチンの集団接種は、令和3年度に29回、令和4年度に23回の計52回を近畿日本ツーリストに委託して実施していますが、その全てにおいて、担当職員が接種会場にてスタッフの配置状況及び人数、物品の確認をおこなっており、適正に実施されたものと判断しています。

24 就労対策について 建設経済部（商工観光課）

年齢・性別問わず市内での就労場所や機会が少ないと思いますので検討いただきたい。

【鴨部支会】

【回答】

市では、若年層の定住促進や市民の雇用拡大、市内事業所の人材確保等を図るため、無料職業紹介所「さぬき市地域就職サポートセンター」を開設しています。

当該センターでは、求人情報誌の発行や大学への出張相談のほか、関係団体と連携した就職面接会や高校生対象の企業等説明会などを実施しており、令和4年度では相談件数205件、紹介状発行数27件、採用内定者13人といった実績となっています。

近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント等を中止せざるを得ないなど、思うような活動を行うことができない状況が続いていましたが、今後は、就職マッチングイベント等の開催や就職支援員による丁寧な就職支援、求人開拓などといった取組を更に強化し、市内での就労機会の拡大に努めてまいりたいと考えています。

25 瀬戸内国際芸術祭について 建設経済部（商工観光課）

先日、高松市で開催された第6回瀬戸内国際芸術祭の実行委員会総会に、市長も参加されたと思うが、今後の開催に向けた活動は、さぬき市当局が主体で実施するのか。また、市民・民間団体・行政の連携は考えているのか、見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

現在、瀬戸内国際芸術祭に向けて、市内におけるメイン会場の選定が実行委員会側で進められており、市としましても、本市の文化・歴史・産業・交通などあらゆる分野での情報提供をはじめとした対応を行っているところであります。

今後は、運営スタッフの確保、案内所や二次交通など受入体制の整備、会場だけではなく市内各所を周遊してもらうための仕組みづくりなど、行政だけではなく、地域の皆様にも御協力をいただきながら、市全体で来場者をお迎えする体制づくりを構築する必要があると考えています。

26 マイナンバーカードについて プロジェクト推進室・市民課

マイナンバーカードの各種機能（紐づけ）が完了しているが、相変わらず保険証等の送付があり無駄（事務処理等）が多い。マイナンバーカードの申請率は山間部の高齢者ほど低いと思われるが、今後、民生委員、集落支援員等で全ての住民が取得出来るよう未取得者名簿等により協力を願ったらと考えるが見解を示していただきたい。【多和支会】

【回答】

本市におけるマイナンバーカードの保有率（総務省調査）は、令和5年9月末時点で香川県内の市町では1位となる80%となっておりますが、未だに約9,000人の方が保有されていない状態となっております。

提案いただいた未取得者名簿による協力については、個人情報保護の観点から名簿を作成し、これを民生委員等の第三者に提供することはできないものと考えています。

市では、昨年度から事業所や地域の団体などの5人以上のグループからの依頼により、職員が職場や集会場などに出向き、申請に必要な顔写真を無料で撮影して申請を行う出張申請サポートを実施していますので、利用いただきたいと考えています。

27 市民病院について 市民病院（総務企画課）

公立病院については、受付後の待ち時間が長く、診察（治療を含む）時間は短い。一方、民間の医療機関では、必要最低限の人員で効率的に実施していると思われる。こうしたことから、「医師の事務処理軽減を図るため事務処理スタッフを付け記録媒体等で管理し、蓄積したノウハウを必要時に活用できるよう事務処理を行い、医師の負担軽減を図り、余力は研究及び待ち時間の短縮等（収入増）に充てる。」「受付後の診察表等の流れについて、現在は事務職による各科への手渡し方法であり、今後、PC等を活用した改善を図り診察者待ち時間を減し、民間並みの受診数増に変革できないか検討する（受付時にITカードを使用し院内で利用）。」「人間ドック受付後について、現在、市民病院では受付後の早い時期に検査表が送付され、追加の検査等で日程変更する場合があった場合、変更後の日程が判りづらいので、実施日時の10日位前に検査表を個々に送付することで、未受診防止、事務処理の低減、予定定員確保が図れる。」等を検討し、医師に依るとは思われますが、行政側（医療費削減等）より患者側に沿った医療を、財政難の中、改革等で効率化を図り市民が信頼できる医療を提供いただきたい。【多和支会】

【回答】

公立病院は総じて受付後の待ち時間が長く、診療時間は短いという御意見に具体的方策を添えた御指摘をいただきありがとうございます。

市民病院の役割としまして、民間の医療機関などからの紹介によって、より専門的な診療を行う二次医療機関としての役割があり、病気に応じた診療や詳しい検査を行いますので、患者さんによって診療時間が長くなる場合があります。その結果、後の患者さんの待ち時間が長くなり御負担をお掛けすることになっています。

そこで、市民病院に引き続いて受診される患者さんについては、次回受診日を予約制にして、待ち時間の短縮と効率的な診療に努めています。

まず、医師の負担軽減についてですが、市民病院では平成16年4月に電子カルテシステムを導入して以来、電子記録による患者情報の蓄積を行っており、常に効率かつ適正に診療記録が活用できるよう準備を整えています。さらに、電子カルテの代行入力や診断書等の文書作成補助など医師が行う事務作業を軽減するための医師事務補助者を配置するなど様々な方法で医師の負担軽減を図っています。

次に、受付後の診療表等の流れについてですが、市民病院では受付から各診療科での受診、検査のオーダーからその検査結果の受け渡し、処方せんの発行、会計指示に至るまでを電子化しており、正確な検査結果に基づいて効率的な診療を行っており、待ち時間の短縮に対する一方策としています。引き続き、効率的な医療提供の向上を検討してまいります。その手法のひとつとしてITカードの導入についても調査してまいりたいと考えています。

次に人間ドック受検日等の御案内期日についてですが、事務を所管する健康管理センターでは、毎年度5月までを目途に当年度の実施計画を立てさせていただいています。これは、少しでも早い御案内により受検者の皆様の御都合を立て易くしていただくとともに、効率かつ円滑な健診業務の実施を目的としています。頂いた御意見にもありますとおり、受検者の方によっては、早すぎる御案内となる場合もございますが、何卒、御理解くださいますようお願いいたします。

最後に、行政側より患者側に沿った医療の提供についてですが、市民病院では、「市民のこころとからだの健康を支え、住みよいまちづくりに積極的に貢献します」という理念を

掲げ、医師をはじめ病院職員が一丸となって地域医療の提供に取り組んでいます。職員はこの理念を見失うことなく目の前の患者さんの健康をお守りするために、今、患者さんにとって何が一番必要なのかを考え行動するよう心がけています。

一方で、理念を達成するためには、御指摘いただいた健全な病院経営は欠かせない一つの要素であり、このことが国の総務省が求める持続可能な地域医療提供体制の確保につながるものと考えています。引き続き、経営強化を図りつつ、市民のみなさんから必要とされ続ける病院づくりに努めてまいります。

28 市外局番について 総務部（総務課）

市役所に電話する時になぜ市外局番しなければならないのか。デジタル化の時代に市外局番の変更は可能ではないかと思われるので検討いただきたい。【鶴羽支会】

【回答】

市内各地域の市外局番の統一化については、さぬき市発足前に旧5町で結成した合併協議会において検討され、その後においても件数の把握はできていませんがごく少数の問い合わせがあったところであります。

検討の中では、市外局番の不一致を解消するためには、「当該地域の契約者（市内の電話加入者）全員が希望し、かつ電話番号の変更、料金負担の変動について了解していること。」という要件が電話通信事業者から示されましたが、この要件を満たすことが困難であることが、市外局番の不一致という状況が今もなお続いている主な理由であります。

固定電話については、2024年1月にアナログ回線が廃止され、それ以降は、ひかり電話などのインターネット回線を利用したIP網に移行することとなり、通話料金は全国一律の金額となるものの、市外局番を含めた電話番号を再編する予定はないことから、今後においても、市外局番を統一しようとする場合は、契約者（電話加入者）の同意が必要となりますので、現実的には市外局番を変更することは困難なものと考えています。